リスク対応について

令和3年11月24日 農 林 水 産 部

1 鳥インフルエンザ

今月、横手市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認されたことを踏まえ、次の事項について協力をお願いする。

(1) 新たな被害に備えた準備

- 発生時の防疫拠点となる施設、殺処分した家畜の埋却場所の確保
- 市町村道における通行車両の消毒ポイントの確認

(2) 家きん飼養者等へ被害拡大防止の注意喚起

- 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- 野生動物の侵入防止対策の徹底
- 異常発見時の早期通報

《対策のポイント》

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕

2 豚 熱

昨年末に山形県で東北初の豚熱が確認されたのを受け、本県でも飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシの検査を実施している。

今年度、山形県や宮城県で感染した野生イノシシが急増していることから、県内での発生に備え、鳥インフルエンザと同様の準備をお願いする。

3 雪害防止対策

昨冬の雪害を踏まえ、次の事項について協力をお願いする。

- 樹園地等へのアクセスポイントの除雪
- 県が作成した「雪害対策マニュアル」の農家への情報提供

《「雪害対策マニュアル」の主な内容》

果樹の樹体

- ・主枝等への支柱の設置による枝折れ防止
- ・共同での除排雪や融雪促進資材等の散布による消雪促進と沈降力による被害の軽減

農業生産用施設

- ・支柱等による施設の補強
- ・屋根及び側面の雪おろし・除雪の早期実施